

## 死亡届を提出された後の手続と窓口案内

下記の書類とご遺族のご印鑑(認印も可)をお持ちのうえ、各窓口でお手続きください。

手続の際に住民票・戸籍謄抄本等の取得が必要になることがあります。窓口にお越しになる方の本人確認書類をお持ちください。また、死亡された方と別世帯の方や、直系の親族でない方がお起こしになる場合は、同一世帯の方、直系の親族の方が書かれた委任状をお持ちください。

(委任状がないと住民票・戸籍謄抄本等をお取りいただけない場合があります。)

死亡された方が 下記に該当される場合	手続きの方法	担当課係名 (電話番号)
印鑑登録者	「印鑑登録証」(カードまたは手帳)をお返してください。	市民課窓口係 (23-1127)
火葬料(斎場使用料)の お支払いがまだの方	納付書をお受け取りのうえ、お支払いください。	
年金受給者 (共済年金は除く)	年金受給停止の手続き等が必要です。「年金証書」をお持ちのうえ、ご相談ください。	市民課 国保年金医療係 年金医療担当 (23-1129)
後期高齢者医療の被保険者	「被保険者証」をお返してください。	
国民健康保険被保険者	「国民健康保険被保険者証」をお返してください。	国保担当 (23-1130)
身体障害者手帳・療育手帳・ 精神障害者保健福祉手帳・障 害福祉サービス及び自立支援 医療受給者証をお持ちの方	「身体障害者手帳」・「療育手帳」・「精神障害者保健福祉手帳」・「障害福祉サービス及び自立支援医療受給者証」をお返してください。	高齢障害課 障害福祉係 (23-1243)
介護保険の被保険者	「介護保険証」をお返してください。	高齢障害課 介護保険係 (23-1158)
福祉医療の受給者	「福祉医療受給者証」をお返してください。	地域福祉課 地域福祉係 (23-1245)
児童扶養手当の受給者	「児童扶養手当証書」をお返してください。	地域福祉課 子ども未来室 (23-1156)
特別児童扶養手当の受給者	「特別児童扶養手当証書」をお返してください。	
諸税の名義人	相続人等の確認と、名義変更の手続きが必要です。ご相談ください。	税務課 管理収納係 (23-1123)
軽自動車やバイク等の名義人	名義変更等の手続きが必要です。ご相談ください。	税務課 市民税係 (23-1124)
上水道・下水道の名義人	水道の閉栓・下水道の休止または、名義変更の手続きが必要です。ご相談ください。	水道課 (22-8378) 下水道課 (23-1190)
ケーブルテレビの加入者	脱退または、休止の手続き、加入者名義の変わる方は名義変更の手続きが必要です。ご相談ください。	ケーブルテレビ 放送センター (23-1541)

\* 三隅支所(43-0221)・日置支所(37-2113)・油谷支所(32-1179)・向津具出張所(34-1111)・宇津賀出張所(32-1140)・通出張所(28-0211)・仙崎出張所(26-0236)・俵山出張所(29-0041)でも受付けております。

ご不明な点などお気軽にお問い合わせください。